

開催日:平成21年6月30日

会議名:平成21年 第3回定例会

■ 新学習指導要領の全面実施に向けた準備について

議長（源久忠仁）

次に、橋本紀子議員。

〔橋本紀子議員登壇〕

橋本紀子議員

おはようございます。市民・民主議員団の橋本紀子でございます。私のほうからは、新学習指導要領の全面実施に向けた準備についてご質問をさせていただきます。

2008年3月に、小、中学校新学習指導要領が、そして2009年3月には高等学校、特別支援学校学習指導要領が改訂されました。教育課程の基準、教科書検定の基準でもある学習指導要領は、教育課程審議会答申に照らして、ほぼ10年ごとに大改訂が行われ、現行の学習指導要領は、小、中学校では2002年度から実施されているもので、総合的な学習の時間が加わり、いわゆるゆとり教育として実施されたものです。今回の改訂は、ゆとり教育から学力向上へかじを切ったとも言われていますが、新学習指導要領の改訂の特徴とスケジュールはどのようなものかお伺いいたします。

これが第1問目でございます。

〔教育指導部長（山岡利夫）登壇〕

教育指導部長（山岡利夫）

橋本議員の新学習指導要領についてのお尋ねにお答えをいたします。

平成20年3月の学習指導要領の改訂におきまして、これまでの理念を継承し、引き続き、みずから学び、みずから考える力等の生きる力の育成が目指されております。また、知識、技能の習得と、思考力、判断力、表現力等の育成のバランスが重視されますとともに、道徳教育や体育等の充実により、豊かな心や健やかな体の育成にも力が入れられております。

教育内容の主な改善事項といたしましては、繰り返し学習、また観察、実験やレポート作成等の活用力を高める学習の充実のため授業時数がふえております。各教科では、記録や説明、討論等の言語活動を行い、言語の力をはぐくむことになっております。また、科

学技術の土台であります理数教育に重点を置き、授業時数を増加させ、指導内容の充実が図られております。さらに、国際社会で活躍する日本人の育成を図るため、国語科での古典や、音楽科での和楽器、保健体育科での武道等、我が国の伝統や文化に関する教育が充実される一方、小学校5・6年生において外国語活動が導入されます。

実施のスケジュールについてであります。小学校が23年度、中学校が24年度からの完全実施に向け、本年4月から小、中学校ともに移行期間に入っております。21年度、今年度には道徳、総合的な学習の時間、特別活動の各領域につきましては、新学習指導要領の先行実施が行われております。また、算数、数学や理科では、補助教材等を使いまして、新しい内容を追加して、前倒しした学習となっております。小学校5・6年の外国語活動につきましては、23年度の35時間の完全実施に向けまして、本市におきましては、現段階で20時間以上実施を行っているところであります。

以上でございます。

橋本紀子議員

ありがとうございました。

では、2問目ですけれども、学習指導要領は、日本全国の学校において、憲法に定められた教育の機会均等の理念のもと、教育基本法に定められた教育の目標、目的を達成するために、国が定める学校が行う教育の基準です。学校は、学習指導要領に基づく教育を行わなければならない、学校の設置者は—小、中学校では市町村ですけれども—そのための諸条件の整備に努めなければならないとされています。

今回、改訂される新学習指導要領は、とりわけ理科と算数、数学について、授業時間をふやし、前倒し実施がなされています。例えば、小学校理科では350時間が405時間になり16%増、中学校理科では290時間が385時間になり33%増となっています。このことから、新しい学習指導要領を円滑に実施するためには、理科教育設備を着実に整備、充実することが必要不可欠となります。

2006年に閣議決定した、科学技術基本計画には、理科や数学が好きな子どものすそ野を広げ、知的好奇心にあふれた子どもを育成するには、初等中等教育段階から子どもが科学技術に親しみ、学ぶ環境が形成されることが必要で、そのために不足や老朽化が著しい小、中、高等学校の実験器具等の設備の充実を図ると示されています。しかし、現在の学校の理科室は大変厳しい状況にあります。

2007年の文部科学省の調査では、国が定める理科実験器具の平均充足率は、小学校21.3%、中学校22.4%で、このままでは新しい学習指導要領を円滑に実施することができません。また、理科以外の教材の平均充足率については、2006年の社団法人日本教材備品協会調査では、小学校41.1%、中学校43.1%となっています。学校図書館図書標準については、12月議会でも質問をいたしました。2008年の文部科学省調査では、小学校45.2%、中学校39.4%となっています。

この間の公立小、中学校の教材費予算措置率は、右肩下りの低下の一途で、1985年に教材費が国庫補助対象から外され一般財源化したときに121.0%だったものが、2007年度にはおよそ半分の65.3%となってしまっています。

2008年8月に科学技術振興機構と国立教育政策研究所が共同で実施した理科教育実態調査の結果、理科に関する設備整備費がゼロという学校が、小学校で約30%、中学校で約18%、高等学校で約30%に上り、器具が少ないので、見せるだけで子どもに体験させられず、理科のおもしろさが伝えられないと、設備備品や消耗品の不足が観察や実験を行う上での障害となっており、子どもたちの理科の観察の実験のために、自費で教材や消耗品を購入している教職員が小学校教員の43%、中学校教員の67%もいるとの結果が報告されています。

上皿てんびんや電流計、顕微鏡など、理科の授業で使う実験器具や、そのほかの教材の費用は2分の1国庫補助として、理科教育振興法に基づいて、昨年度までの数年間は13億円で横ばいで推移してきました。しかし、2009年度当初予算では学習指導要領改訂に対応して5割増しの20億円が計上されていました。

ところが、今回、経済危機対策関係経費、いわゆる15兆円の補正のうち、底力発揮・21世紀型インフラ整備の項目の中の先端技術開発・人材強化、中小企業支援の項で、新学習指導要領の実施のための教育環境の整備に288億円、うち理科教育設備の整備に200億円が補正予算として計上されました。例年の15倍、メディアが言う特盛り、まさに15年分の予算がつけられました。

この288億円の内訳は、新学習指導要領の円滑な実施のための理科教育設備の整備充実と、教材整備緊急3か年計画、及び学校図書館図書整備5か年計画に充当するということですが、とりわけ200億円が予算化された理科教育設備の整備充実では、移行期間中に、新学習指導要領の全面実施に対応した設備の整備並びに老朽化した設備の更新を緊急的、集中的に推進することにより、新学習指導要領の円滑な実施を行うための体制整備を支援するとされています。

そこで、お伺いします。高槻市では、新学習指導要領に対応するための施設、設備、備品、教材等はどうのような状況にありますでしょうか。お願いいたします。

教育指導部長（山岡利夫）

2問目の、新学習指導要領の完全実施に向けました備品、教材等の準備についてのご質問にお答えをいたします。

今回の改訂では、これまでの学習指導要領改訂のたびに減少傾向が続いておりました授業時数と指導内容が40年ぶりに大幅に増加しておりますので、指導に必要な教材や図書等の準備が必要となっております。

市教育委員会では、教材等の整備状況を把握するため、昨年度市内各小学校に対しまして、理科実験器具、中学校に対しては理科実験器具、和楽器、武道の現状調査を行いました。

た。その結果からは、ほとんど準備できていないものも多く見られました。中でも理科教育では実験が重視されていることから、児童生徒が実際に実験に取り組めるよう、1人に1個の準備が必要な教材があるにもかかわらず、準備が余り進んでいない状況があります。

今回の改訂では、理科の実験器具のほか、古典の図書、武道の道具等、準備すべきものが多く含まれておりまして、各小、中学校において少しずつ準備は進めてきておりますが、現時点では必ずしも十分であるとは言えない状況にあると考えております。今後、23年度の小学校、24年度の中学校の完全実施に向けまして、必要な教材や図書等の準備を整えていかなければ、場合によれば授業の実施に差しさわりの出ることも想定されますことから、計画的に教育環境の整備を進めていけるよう、支援のあり方につきまして検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

橋本紀子議員

ありがとうございました。

昨年、2008年7月に教育振興基本計画が閣議決定されました。確かな学力を確立するための施策として、授業時数や指導内容を増加する新学習指導要領の円滑な実施を図るために、教職員定数のあり方、算数、数学、理科にかかわる先行実施のための補助教材の作成、配付などの、教育を支える条件整備について検討する。また、理科の観察・実験等の活動を充実させるための理科支援員の配置や、設備、整備を支援するということでしたが、しかし行革路線の中で予算の裏づけはなされませんでした。

今回の補正予算で、驚くほどの予算が計上されました。指導要領の移行措置時期には、多少予算がふえた過去例でも経験のない額です。しかし、残念なのは、それが教育をどのように支えるかという観点ではなく、経済対策として措置されたことに、私は複雑な思いがいたしますが、いずれにしても子どもたちに豊かな学びを保障するため、教育委員会として学校が新指導要領に対応できる教育環境を進めていただくことを改めてお願いをして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（源久忠仁）

橋本紀子議員の一般質問は終わりました。